

施設基準等で定められている保険医療機関の書面揭示事項

明細書に関するご案内

当院では医療の透明化や患者への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収証の発行の際、個別の診療報酬の算定項目が分かる明細書を無料で発行しています。

また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、同様に明細書を無料で発行しています。

尚、明細書には使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですのでその点ご理解いただき、ご本人以外の方が代理で会計を行う場合のその内裏の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は会計窓口にその旨をお申し出下さい。

一般処方名加算に関するご案内

後発医薬品があるお薬に関しては患者様へご説明の上、商品名ではなく一般名（有効成分の名称）で処方する場合がございます。

医療 DX 推進体制整備加算に関するご案内

当院では、令和 6 年 6 月の診療報酬改定に伴う、医療 DX 推進体制整備について以下のように対応します。

- ・オンライン請求を行っています。
- ・オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- ・医師がオンライン資格確認を利用して取得した診療情報を、診療を行う診察室または処置室において閲覧または活用できる体制を有しています。
- ・電子処方箋を発行する体制については、電子カルテメーカーと協議中です。（令和 7 年 3 月 31 日までの経過措置）
- ・電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制については、電子カルテメーカーと協議中です。（令和 7 年 9 月 30 日までの経過措置）
- ・マイナンバーカードの健康保険証利用の使用に関して、一定程度の実績を有しています。
- ・医療 DX 推進の体制に関する事項及び、質の高い診療を実施する為の十分な情報を取得・活用して診療を行うことについて、院内の見やすい場所及びホームページ上に掲示しております。